

公の施設に係る指定管理者の指定の件について（室蘭市墓地墓園）

1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設への応募は1団体のみのため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

2. 指定候補者

日鋼室蘭サービス株式会社

3. 採決結果

応募者	賛成	反対
日鋼室蘭サービス株式会社	5名	0名

4. 選定理由

日鋼室蘭サービス株式会社は、これまで室蘭市内及び西胆振地域において多岐にわたる事業を展開しており、その実績から市民に愛される墓地墓園管理を期待できる。また、施設改善の考え方についても現場ニーズやリスクを適確に把握しており、効果的な管理が期待できることから、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・欠員があった場合には速やかな応援や補充が見込め、安定した職員配置が期待できる。
- ・自主事業の提案において、積極的かつ具体的に施設改善を検討している姿勢は大いに評価できる。
- ・就労継続支援事業所への業務拡大を予定しており、福祉対策の推進に積極的である点は評価できる。
- ・自動販売機設置等の利用者サービスの向上に関しても意欲的であり、またヤングファミリー層を意識した新たな取組みを検討している等、民間ノウハウを活かした運営が期待できる。